資料２

25/12/25

# （案）

# 千 葉 市 食 育 推 進 計 画

**（計画期間　平成 21～25 年度）**

## 評価報告

平成 26 年　月

千　葉　市

目　次

第１章　千葉市食育推進計画の評価にあたって----------1
１　計画策定の背景----------1
２　計画の位置付け----------1
３　計画の期間----------1
４　計画の目標----------1
５　千葉市食育推進計画を取り巻く国・県の動向----------1
６　評価の方法について----------3

第２章　目標の達成状況と評価----------4
１　基本理念----------4
２　基本目標及び数値目標の達成度評価----------4

第３章　食育施策の実施状況と評価----------7
１　家庭・地域における食育の推進----------7
２　保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進----------10
３　地産池消の推進・環境にやさしい食育の推進----------12
４　食の安全・安心に関する情報の提供----------15
５　食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立----------16

評価に係る----------17

# 第１章　千葉市食育推進計画の評価にあたって

## １　計画策定の背景と目的

国は、平成１７年７月に「食育基本法」を施行、平成１８年３月には「食育推進基本計画」（平成１８年度から平成２２年度まで）を策定し、食育を国民運動として推進するとともに、各自治体における各種食育施策の展開を求めた。

これを踏まえ、本市では、市民一人ひとりが食の大切さを考え、健康で心豊かな生活が送れるよう、「千葉市食育推進計画」を平成２１年６月に策定し、食育施策を総合的・計画的に推進することとした。

## ２　計画の位置付け

本計画は、食育基本法第１８条第１項の規定による市町村食育推進計画として、食育に関する基本的な事項について定めた。

また、健康づくりの行動計画である「新世紀ちば健康プラン」や子どもたちと子育て家庭を支援する「千葉市次世代育成支援行動計画」など、本市の関連諸計画等との整合性を図った。

## ３　計画の期間

本計画の期間は、平成２１年度から平成２５年度までの５年間とした。

## ４　計画の目標

基本理念

子どものころから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

基本目標

Ⅰ「食」を大切にする心の育成

Ⅱ「食」の理解と実践

Ⅲ「食育」の「輪」の展開

施策展開

１家庭・地域における食育の推進

２保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進

３地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進

４食の安全・安心に関する情報の提供

５食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立

## ５　「千葉市食育推進計画」を取り巻く国・県の動向

### （１）国の動向

１）「食育推進基本計画」（平成１８年度から２２年度）

食育を国民運動として強力に展開することにより、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目指した。

【基本的な方針】

１．国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

２．食に関する感謝の念と理解

３．食育推進運動の展開

４．子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
５．食に関する体験活動と食育推進活動の実践
６．伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配意及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
７．食品の安全性の確保等における食育の役割

【最終評価】
食育の推進の目標達成状況等の評価

| | 計画策定時 (H17) | | 現状値 (H22) | 目標値 (H22) |
|---|---|---|---|---|
| １．食育に関心を持っている国民の割合 | 69.8% | → | 70.5% | 90%以上 |
| ２．朝食を欠食する国民の割合　子ども | 4.1% | → | 1.6% | 0% |
| 20 歳代男性 | 29.5% | → | 33.0% | 15%以下 |
| 30 歳代男性 | 23.0% | → | 29.2% | 15%以下 |
| ３．学校給食における地場産物を使用する割合 | 21.2% | → | 26.1% | 30%以上 |
| ４．「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合 | 58.8% | → | 50.2% | 60%以上 |
| ５．内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している国民の割合 | 77.3% | → | 89.4% | 80%以上 |
| ６．食育の推進に関わるボランティアの数 | 28 万人 | → | 34.5 万人 | 20%以上増 |
| ７．教育ファームの取組みがなされている市町村の割合 | 0.4% | → | 31.7% | 60%以上 |
| ８．食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合 | 45.7% | → | 37.4% | 60%以上 |
| ９．推進計画を作成・実施している都道府県及び | | | 100% | 100% |
| 市町村の割合 | | | 40% | 50%以上 |

２）「第２次食育推進基本計画」（平成２３年度から２７年度）の基本的な方向
【食育の推進に関する施策についての基本的な方針】
重点課題①生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
③家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進
基本的な取り組み方針は、食育推進基本計画と同様とした。

**（２）県の動向**

１）元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画　（平成２０年度から２３年度）
－地域のちからで築こう「ちば型食生活」－
大地と海の恵み豊かな「ちばの食材・食品」をしっかり噛んで味わうことから始め、「ちばの食」を実感し、食を通じて郷土意識を育みながら、健やかな身体と豊かな心をもった人づくりを目指す。
みんなで取り組む「ちばの豊かな食卓づくり」を県民運動として推進し、「ちば」に暮らす喜びと健康が実感できる「元気な『ちば』」を創ることを基本理念とした。

【最終評価】

食育の推進の総合的な指標の達成状況

| 指標項目 | 策定時の状況（年度） | 評価時点の状況（H22） | 目標値（年度） |
|---|---|---|---|
| １．食育に関心を持っている県民の割合の増加 | 76.2%(H18) | → 72.4% | 90%以上(H22) |
| ２．朝食を欠食する県民の割合の減少 | | | |
| 小学５年生 | 2.9%(H19) | → 2.0% | 0%(H22) |
| 中学２年生 | 7.0%(H19) | → 5.1% | |
| 15～19 歳　男性 | 22.7%(H17) | → 40.0% | 0%(H24) |
| 女性 | 4.2%(H17) | → 23.8% | |
| 20 歳代　男性 | 44.8%(H17) | → 40.9% | 15%以下(H24) |
| 女性 | 31.3%(H17) | → 22.1% | |
| 30 歳代　男性 | 37.3%(H17) | → 37.6% | |
| 女性 | 23.3%(H17 | → 27.6% | |
| ３．食育に関する活動や行動を実践している県民の割合の増加 | 43.9%(H18) | → 30.8% | 60%以上(H22) |
| ４．毎日朝食を摂るなど規則正しい食生活に努めている県民の割合の増加 | 86.1%(H19) | → 85.4% | 90%以上(H22) |
| ５．家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなど、食に通じたコミュニケーションを充実させている県民の割合の増加 | 73.6%(H19) | → 70.4% | 90%以上(H22) |
| ６．市町村食育推進計画を作成・実施している又は作成中の市町村の増加 | ４市町村（H20.8） | →14 市町村(H23.4) | 全市町村を目指す。(H22) |

２）第２次千葉県食育推進計画　（平成２４年度から２８年度）

―ちばの恵みで　まんてん笑顔―

ちばでとれる新鮮な食材を使ったふるさとの味を互いに伝え合い、自然の恵みに感謝し食べ物を大切にする心や地域の食文化を大切にする心を持ち、ふるさとちばへの誇りを持った豊かな人間性を育むことを目指す。

県民一人ひとりの食育の実践を進め、食育について「知っている」から「できる」そして「している」県民を増やし、基本目標を達成するため、３つの基本目標のもと総合的に施策を展開する。

３つの柱（施策目標）

Ⅰ　県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備

Ⅱ　生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成

Ⅲ　ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進

## ６　最終評価の方法について

千葉市食育推進計画の策定時に設定された数値目標（１１項目３６指標）について、設定時の値と現状値を比較し、下記の４段階で評価した。また、達成状況等については、国・千葉県の動向も踏まえ、総合的に評価を行った。

| | | |
|---|---|---|
| 現状値が目標を達成している指標 | ： | ◎ |
| 現状値が目標に向かって改善している指標 | ： | ○ |
| 現状値が変化していない指標 | ： | △ |
| 現状値が悪化している指標 | ： | × |

## 第２章 目標の達成状況と評価

| | |
|---|---|
| 基本理念 | 子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。 |

| | |
|---|---|
| 基本目標１ | **「食」を大切にする心の育成**<br>家族や仲間と一緒に食事を用意し、食卓を囲み、会話をしながら食事をすることは、食のおいしさ、たのしさを実感させ、心の豊かさをもたらします。日々の食事は、生産者をはじめ多くの人々の食への愛情や努力に支えられているということを理解し、「食」を大切にする心や感謝の気持ちを育みます。 |

### 目標の達成度評価

基本目標１の達成状況を端的に測ることのできる指標の設定は非常に困難であるため、ここでは、その達成状況について、基本目標１と関連が深い指標を総合的に評価することによって、その達成度を評価する。

○関連数値目標

| 項　目 | 対 象 | 策定時 | 現状値 | 目標値 | 評価 | 出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 食育に関心のある市民の割合の増加 | １５歳以上の市民 | 89.6% | 86.8% | 95%以上 | × | A |
| 家族と一緒に食事（夕食）をしている子どもの割合の増加 | 保育所（1～2 歳児） | 90.5% | 86.5% | 94%以上 | × | B |
| | 保育所(3 歳以上児) | 92.0% | 90.8% | | × | |
| | 幼稚園（3～5 歳児） | 89.2% | 85.0% | 91%以上 | × | C |
| | 小学５年生 | 95.0% | 96.7% | 96%以上 | ◎ | D |
| | 小学６年生 | 93.0% | 86.5% | 94%以上 | × | E |
| | 中学２年生 | 83.0% | 87.9% | 84%以上 | ◎ | D |

【評価】

食育に関心のある（関心がある、どちらかといえば関心がある）市民の割合は 86.8%で、策定時より低下していた。

国は、平成 17 年度には 69.8%となっている食育に関心のある者（関心がある、どちらかといえば関心がある）について、平成 22 年度までに 90%以上とすることを目指していたが、70.5%にとどまり、引き続き平成 27 年度までに 90%以上を目指すこととしている。本市においては、国や県より食育に関心のある者の割合は高いものの、食育を国民運動として推進し成果をあげるためには、多くの市民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせない。

また、家族と一緒に食事（夕食）をしている子どもの割合は、小学 5 年生、中学 2 年生では増加し、目標を達成したが、保育所（1～2 歳児・3～5 歳児）・幼稚園、小学６年生では、策定時より低下していた。家族揃って食事をする機会が様々な要因で減少しているが、家族との「共食」は、望ましい食習慣の実践や、食の楽しさを実感させ精神的な豊かさをもたらすことから、今後も家族と一緒に食べる「共食」を増やすことを目指す必要がある。

| 基本目標２ | 「食」の理解と実践<br>生涯にわたって健やかな生活を送るためには、ライフステージに応じた一人ひとりにとって望ましい食事を理解し、実践することが大切です。<br>「食」に関する正しい知識を選択する力を身につけ、健全な食生活を自ら実践できる人を育てます。 |
|---|---|

## 目標の達成度評価

基本目標２の達成状況について、朝食欠食、肥満及びやせの状況の調査結果を用いて達成度を評価する。

〇関連数値目標

| 項　目 | 対　象 | 策定時 | 現状値 | 目標値 | 評価 | 出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 朝食を欠食する市民の割合の減少 | 保育所（1～2 歳児） | 1.8% | 1.3% | 0% | ○ | B |
| | 保育所（３歳以上児） | 1.5% | 1.0% | | ○ | |
| | 幼稚園（3～5 歳児） | 0.8% | 0.4% | | ○ | C |
| | 小学３年生 | 3.6% | 3.6% | 2%以下 | △ | F |
| | 小学５年生 | 4.6% | 3.9% | | ○ | |
| | 中学２年生 | 9.0% | 6.4% | 5%以下 | ○ | G |
| | １５～１９歳男子 | 4.3% | 10.1% | 2%以下 | × | H |
| | １５～１９歳女子 | 6.3% | 4.9% | 5%以下 | ◎ | |
| | ２０歳代男性 | 18.5% | 17.4% | 15%以下 | ○ | |
| | ２０歳代女性 | 8.3% | 14.6% | 5%以下 | × | |
| | ３０歳代男性 | 17.6% | 34.1% | 15%以下 | × | |
| | ３０歳代女性 | 8.0% | 14.4% | 5%以下 | × | |
| 肥満者の割合の減少 | 小学生男子 | 8.2% | 7.4% | 6%以下 | ○ | I |
| | 小学生女子 | 6.6% | 6.0% | | ◎ | |
| | 中学生男子 | 10.6% | 8.1% | | ○ | |
| | 中学生女子 | 9.1% | 6.6% | | ○ | |
| | ４０歳代男性 | 34.2% | 22.7% | 20%以下 | ○ | J |
| | ５０歳代男性 | 28.8% | 36.2% | | × | |
| | ５０歳代女性 | 16.3% | 18.2% | 15%以下 | × | |
| | ６０歳代女性 | 15.5% | 18.3% | | × | |
| やせている人の割合の減少 | ２０歳代女性 | 18.6% | 24.4% | 10%以下 | × | |

【評価】

子どもに関する指標については、朝食の欠食と肥満の割合はともに改善がみられた。このことは、普及啓発活動の推進に向けて、保育所・幼稚園・学校における食育活動や食生活改善推進員による地域の食育活動について、一定の成果が得られたものである。一方、成人に関する指標については、朝食の欠食は、特に 30 歳代の割合が増加し、肥満の割合においては、40 歳代男性に改善が見られたが、50 歳代男性の約３人に１人が肥満である状況や、20 歳代女性の 4 人に 1 人がやせである状況で改善が認められなかった。肥満ややせに対する課題は大きく、生活習慣病の予防とバランスのよい食生活の定着、すべてのライフステージにおいて間断ない食育の推進が必要である。

| 基本目標３ | 「食育」の「輪」の展開<br>子どもから大人まで、市民一人ひとりが健全な食生活を実践できるよう、家庭、保育所（園）、幼稚園、学校、生産者、食品関連事業者など、食に関わる関係機関・団体等が連携し、広がりのある食育の推進を図ります。また、食生活改善推進員をはじめとする食育の担い手を募り、その活動を支援していきます。 |
|---|---|

## 目標の達成度評価

基本目標３の達成状況について、関連が深い８指標を総合的に評価することによって、その達成度を評価する。

〇関連数値目標

| 項　目 | 対　象 | 策定時 | 現状値 | 目標値 | 評価 | 出典 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 千葉市食生活改善推進員の増加 | － | 213 人 | 288 人 | 300 人 | ○ | K |
| 食育の計画づくりに取り組んでいる保育所（園）の割合の増加 | 保育所（園） | 91.5% | 100% | 100% | ◎ | L |
| 「食に関する指導の全体計画」を作成している学校の割合の増加 | 小学校 | 100% | 100% | 100% | ◎ | M |
| | 中学校 | 11.0% | 91.2% | 60%以上 | ◎ | |
| 学校給食における市内産・県内産農産物の使用割合の増加（重量ベース） | 小学校 | 35.0% | 35.4% | 36%以上 | ○ | N |
| | 中学校 | 33.0% | 32.7% | 35%以上 | △ | |
| 販売店での市内産農産物コーナーの設置数の増加 | － | 13 カ所 | 58 カ所 | 60 カ所 | ○ | O |
| 地産地消キャンペーン回数の増加 | － | 年 8 回 | 年 10 回 | 年 8 回 | ◎ | |

【評価】

〇食生活改善推進員は、増加傾向にあり、平成25年度の養成講座受講者を加えると、目標に近づくと考えられる。

〇学校では、新学習指導要領に食育が位置付けられていることもあり、食に関する指導の全体計画を作成している中学校は大幅に改善が見られた。

〇学校給食における市内産･県内産農産物の使用割合は、小学校では増加、中学校では変化が見られなかった。

〇食育推進体制として、千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会を定期的に開催し、食育施策の推進状況等について検討するとともに、部会に所属する関係機関・団体等との協働により「食育のつどい」を開催するなど、連携・協力体制の構築を推進してきたが、市民一人ひとりが健全な食生活を実践するために、今後も多様な関係者が一体となり、より一層の推進を図る必要がある。

# 第３章　食育施策の実施状況と評価

## １　家庭・地域における食育の推進

### 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 食事バランスガイドの活用促進<br>【健康支援課】 | 千葉市版食事バランスガイドを作成し、バランスの良い食べ方の普及啓発を行う。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 幼児版の食事バランスガイドを作成した。健康教育、地区伝達活動講習会などで、食事バランスガイド（厚生労働省と農林水産省策定）を利用した普及啓発を実施することができた。<br>何をどれだけ食べたらよいかをわかりやすく伝えるツールであるため、今後も継続して普及啓発を行う。 |
| 2 | 「家庭でクッキング」運動の推進<br>【健康支援課】 | 家族が食卓を囲み食事ができるようにホットプレートなどを利用した献立をホームページ等で紹介する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 子どもから高齢者まで、手軽に調理ができるように「電子レンジ」を活用した献立を、各種教室等でデモンストレーションを取り入れながら紹介することができた。<br>誰でも簡単にできる献立を、引き続き紹介していく。 |
| 3 | 朝ごはんレシピカードの作成<br>【健康支援課】 | 身近な材料を使い短時間で作れる朝ごはんのレシピを作成し、子育て世代を中心に朝ごはんの大切さの理解を深める。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 平成 21 年度に食生活改善推進員とともに朝ごはんレシピカードを作成した。地区伝達活動等においてレシピカードを活用して、朝ごはんの大切さを周知することができた。<br>作成したレシピを活用し、引き続き啓発を行う。 |
| 4 | 若年者を対象とした食育の推進<br>【健康支援課】 | 大学等と連携を図り、学生食堂を活用した情報提供を実施するなど、若年者をターゲットとした食育活動を展開する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 高校生や大学生を対象とした料理教室や、食生活改善推進員と大学生の交流会等を実施した。若年層の食の問題を解決するための働きかけが大切だが、食育活動の機会は少なかった。<br>高校、大学等との連携を強化する。 |
| 5 | ワークライフバランスの推進<br>【保育支援課】<br>【男女共同参画課】 | 「八都県市仕事と家庭生活の調和（ワークライフバランス）推進キャンペーン」などを実施し、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | ワークライフバランスセミナーを実施するなど、九都県市でワークライフバランスの推進に取り組み、家族で食卓を囲む習慣づくりを促進できた。<br>食育の啓発に役立っているため、PR の強化を図りつつ、今後も継続して実施する。 |
| 6 | 子どもルームの指導員等への普及啓発<br>【健全育成課】 | 子どもルームを運営する千葉市社会福祉協議会に対し、子どもの望ましい食生活についての情報提供を行う。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 平成 22・25 年度に子どもルームの指導員等を対象に、食物アレルギーの研修会を実施するなど、食に関する情報提供に取り組んだ。<br>食をテーマとした研修会は不定期であるが、必要時に情報を提供しする。 |
| 7 | 思春期保健対策事業<br>【健康支援課】 | 思春期の子ども及びその親に対して、思春期の心と体の発達を理解し、自分の体を大切にすることを学ぶ教室を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 思春期の子ども及びその親に対して教室を実施し、思春期の心と体の発達を理解し、食べること、自分の身体を大切にすることを啓発できた。<br>教室を通じた啓発を継続して実施する。 |
| 8 | 「青少年の日」「家庭・地域の日」の推進<br>【保健体育課】 | 「家庭・地域の日」の取り組みの一環として、給食の代わりにお弁当を持参してもらう「お弁当の日」を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 小学校・中学校及び特別支援学校において前・後期各１回の２回実施し、家族のつながりや親子でふれあい、食の大切さを親子で考える機会を充実させることができた。<br>家族のつながりや親子でふれあい、食の大切さを親子で考える機会として役立っており、実施時期及び実施回数についても賛同を得ていることから、今後も継続して実施する。 |
| | | 毎年９月第３土曜日を「青少年の日」毎月第３土曜日及び翌日曜日を、「家庭・地域の日」とし、青少年のコミュニケーション力を高めるため、青少年と家庭・地域のつながりを深める機会の充実を図る。<br>【健全育成課】 | 【評　価】<br>【方向性】 | 「青少年の日フェスタ」を開催し、お弁当づくり教室やお菓子作り教室を実施した。お弁当づくり等を通じて、青少年と家庭・地域のつながりを深めることができた。<br>食を通じて、青少年と家庭・地域のつながりを深めることに役立っているので、今後も継続して実施する。 |
| 9 | 離乳食教室<br>【健康支援課】 | 生後 6～8 か月児の保護者を対象に、乳児の咀嚼力を獲得するため、発達に応じた調理形態や食品の選択等について、管理栄養士が支援する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 管理栄養士による講話及びデモンストレーションや試食を行い、発達に応じた調理形態や食品の選択等について、啓発することができた。<br>離乳食の進め方に悩む保護者が多く、望ましい食習慣を身につける機会でもあることから、今後も継続して実施する。 |
| 10 | 母親＆父親学級<br>【健康支援課】 | 初妊婦とその夫を対象に、「妊産婦のための食生活指針」に基づき、妊娠期・授乳期における望ましい食習慣について指導する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 管理栄養士が講話を行い、妊娠期・授乳期における望ましい食習慣について、啓発することができた。<br>妊娠期は食事を見直すよい機会であることから、今後も継続して実施する。 |
| 11 | 妊産婦・新生児訪問指導<br>【健康支援課】 | 訪問指導員が、訪問を希望する妊産婦・新生児の家を訪問し、出産・育児等に係る様々な相談に応じる。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 訪問指導員が妊産婦・新生児の家庭を訪問し、出産・育児に関わる相談や、ニーズにより食に関する相談に応じ、妊産婦の不安解消につなげることができた。<br>今後も継続して実施し、食に関する相談にも応じる。 |
| 12 | 乳幼児健康診査<br>【健康支援課】 | 4 か月、1 歳 6 か月及び 3 歳児健診において、親と子の望ましい食習慣の啓発や栄養相談等を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 乳幼児健診において、管理栄養士等が集団指導及び個別相談を実施し、親と子の望ましい食習慣について啓発することができた。<br>継続実施。若い世代へのアプローチの場として、保護者への啓発の強化を図る。 |
| 13 | 小児肥満相談事業<br>【健康支援課】 | 3 歳児健診からスクリーニングされた肥満度 15%以上の子どもとその家族に対して食事や運動などの相談を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 3 歳児健診当日及び後日に、管理栄養士等が食事や運動などの相談を実施し、肥満改善の取り組みを支援することができた。<br>将来の生活習慣病発症を予防するために、小児肥満の改善は重要であることから、今後も継続して実施する。 |

## 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 | |
|---|---|---|---|---|
| 14 | 子育て中の保護者への情報提供・相談<br>**【健康支援課】**<br>**【保育支援課】**<br>**【保育運営課】** | 子育て支援館、リラックス館、地域子育て支援センター、保育所（園）、保健福祉センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、育児や食事の相談に応じる。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 保健福祉センターでの栄養相談や、地域子育て支援センター等での食育に関する講座などを実施し、育児や食事の相談に応じ、食に関する情報を提供することができた。<br>食育の啓発に役立っているため、今後も継続して実施する。 |
| 15 | 栄養相談<br>**【健康支援課】** | 食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、食事療法など、保健福祉センターの管理栄養士が個別に相談に応じる。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 保健福祉センターにおいて、管理栄養士による食に関する個別相談を実施し、子どもから大人まで、一人ひとりにあったアドバイスをすることができた。<br>個別化・多様化するニーズに応えるため、今後も継続して実施する。 |
| 16 | ヘルスサポーター21 事業（健康づくり実践教室）<br>**【健康支援課】** | 生活習慣病予防のための食生活や運動等に関する講習会を開催し、修了者を自ら健康づくりを実践する「ヘルスサポーター」として認定する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 健康づくり実践者であるヘルスサポーターを、平成 23 年度までに 8,326 人養成し、食事や運動に関する取組みを実践する市民を増やすことができた。<br>平成 24 年度からは、地域で運動を広げるリーダーとなる健康づくり支援者の養成に方向性を変更した。食に関する講習会は、「食の健康づくり実践教室」として今後も継続して実施する。 |
| 17 | 健康教育<br>健康相談<br>**【健康支援課】** | 生活習慣の改善を目的に、保健師や管理栄養士等が、一人ひとりのニーズに応じ、健康に関する正しい知識の普及や、個別の相談に応じる。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 生活習慣の改善等を目的に、保健師や管理栄養士、歯科衛生士等が、集団教育、個別相談など対象者のニーズに合わせて事業を実施し、健康に関する正しい知識の普及を図ることができた。<br>働き盛り世代の肥満、生活習慣病は増加しており、職域との連携も含め、さらに多くの若い世代へ正しい知識を普及させていく。 |
| 18 | 介護予防教室<br>（元気アップ教室）<br>介護予防相談<br>（元気アップ相談）<br>**【健康支援課】** | 高齢者の栄養改善、口腔機能の向上、運動器の機能向上等を図るため、一人ひとりにあったプログラム提供するとともに、日常生活における実践を支援する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 二次予防事業対象の高齢者に対し、栄養改善、口腔機能の向上、運動器の機能向上等、一人ひとりにあったプログラム提供し、日常生活における実践を支援することができた。<br>継続実施。あんしんケアセンターとの連携を深め、参加率を向上させていく。 |
| | 介護予防教室<br>（ｼﾆｱ健康づくり教室）<br>介護予防相談<br>（ｼﾆｱ健康づくり相談）<br>**【健康支援課】** | 65 歳以上の方を対象に、栄養や運動・口腔に関する教室や相談を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 65 歳以上の方を対象に、食事セミナーや地域での健康教育など、栄養や運動・口腔に関する教室や相談を実施することができた。<br>地域の高齢者のニーズを把握し、多くの市民が気軽に参加できる事業を今後も継続して実施する。また、地域における主体的な介護予防活動の推進を支援していく。 |
| 19 | 食の自立支援事業<br>（配食サービス）<br>**【高齢福祉課】** | おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等で自炊することが困難な方に対し、食関連サービスの利用調整及び配食サービスの実施により、利用者の食の自立を支援する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 介護認定者及び二次予防事業対象者等を対象に配食サービスを予定どおり実施することができた。<br>低料金で配食サービスを行う民間事業者が増加していることから、事業の廃止や代替事業への移行等、見直しを検討する時期にきている。 |
| 20 | ヘルシーカムカムの開催<br>**【健康支援課】** | 「歯の衛生週間」に歯科医師会と共催でイベント（ヘルシーカムカム）を開催し、噛むことの大切さや口腔の衛生等の普及啓発を行い、市民の歯科保健意識の向上を図る。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 百貨店を会場にイベントを開催し、噛むことの大切さや口腔の衛生等の普及啓発を行うことができた。<br>毎年多数の参加があり、市民に定着したイベントとなっている。今後も継続して実施する。 |
| 21 | 乳幼児期の噛む力、飲み込む力の育成<br>**【健康支援課】** | 乳幼児健康診査や２歳児むし歯予防教室、幼稚園等歯みがき指導などの各種歯科保健事業を通じ、乳幼児とその保護者に対し、歯科衛生士等が乳幼児の噛む力、飲み込む力の育成を支援する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 保健福祉センター等における各種事業において、歯科衛生士による口腔保健に関する指導や情報提供を行い、乳幼児の噛む力、飲み込む力の育成を支援することができた。<br>子どもが食物を正しく噛むことを学習することは、子どもの咀嚼機能の発達と食育の面からみて重要なことであることから、今後も継続して実施する。 |
| 22 | 口腔ケア事業<br>**【健康支援課】** | 歯科医院において口腔機能の評価、必要な相談・指導を行い、高齢者の口腔機能の向上を図る。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 二次予防事業対象者に歯科医院において口腔機能の評価及び保健指導を行い、口腔機能の向上を図ることができた。<br>高齢者が安全に美味しく食事をするためには、口腔機能の維持・向上が不可欠であることから、今後も継続して実施する。 |
| 23 | 妊産婦歯科健診<br>**【健康支援課】** | 妊産婦に対し、妊娠中と産後に各１回歯科健診を実施し、口腔衛生の普及啓発及び歯科保健の意識向上を図る。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 母子健康手帳交付時に受診を勧奨しているが、受診率があまり伸びていない。<br>継続実施。受診率向上に向けて取り組む。 |
| 24 | 学校歯科事業<br>**【保健体育課】** | 歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図る。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 小学校・中学校及び特別支援学校において、口腔衛生指導を通じて、噛むことの重要性を啓発することができた。<br>噛むことの重要性等の普及啓発に役立っているため、今後も継続して実施する。 |
| 25 | 男性料理教室<br>**【男女共同参画課】**<br>**【生涯学習振興課】** | 男女共同参画センターや公民館において、男性を対象に、調理に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 男女共同参画センターや公民館において、「男性料理講座」「男の料理教室」「男のそば打ち入門」などを概ね計画どおり実施できた。<br>PR の強化を図りつつ、今後も継続して実施する。 |
| 26 | 食育サークルの育成<br>**【健康支援課】** | 食生活改善推進員を中心とした、食育サークルを育成する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 食生活改善推進員が行う地区伝達活動等において、食育に取り組むグループを継続的に支援することができた。<br>自主的な食育の取り組みは重要であることから、今後も継続して支援してく。 |
| 27 | 食生活改善推進員による地域組織活動<br>**【健康支援課】** | 地区ボランティアとして活動する食生活改善推進員を養成し、親子料理教室や生活習慣病予防のための講習会等の地区組織活動を支援する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 食生活改善推進員の養成の強化を図り、推進員数を増加させることができた。また、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、食育活動を展開することができた。<br>食育のニーズの高まりにより、食生活改善推進員への依頼が増加していることから、推進員数の増加に努め、活動を支援していく。 |

## 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 | |
|---|---|---|---|---|
| 28 | おとうさんのための料理教室<br>**【健康支援課】** | 60 歳以上の男性を対象に、基本的な栄養知識や調理技術を学ぶための料理教室を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 公民館等において、男性を対象にした料理教室を実施し、基本的な栄養知識や調理技術を啓発することができた。<br>高齢の参加者が多いことから、介護予防事業の中で実施していく。また、食生活改善推進員の地区組織活動の中で実施していく。 |
| 29 | 公民館等での食育講座<br>**【健康支援課】**<br>**【生涯学習振興課】** | 地域の市民が利用しやすい、公民館・保健福祉センター等で親子料理教室などの調理実習や食育講座を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 公民館や保健福祉センター等で、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした食に関する講座を実施することができた。<br>市民に身近な地域での体験の場を増やすことは、食育への関心を高め、地域のつながりへのきっかけにもなるため、今後も継続して実施する。 |
| 30 | ときめきサタディ<br>**【生涯学習振興課】** | 千葉市内の小中学生の体験学習や異学年の交流を目的とした「ときめきサタディ」において、千葉市食生活改善推進員等による、お菓子作りや料理教室で健康な食生活に関する講座を開催する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 小中学生を対象としたお菓子作りや料理教室を、計画どおりに実施することができた。<br>子どもたちに食について学ぶ機会を提供する事業であるため、今後も継続して実施する。 |
| 31 | わくわくカレッジ<br>**【生涯学習振興課】** | 青少年・一般市民の生活文化向上と健全な仲間作り、及び連帯感の高揚を図ることを目的とした「わくわくカレッジ」において、食生活改善推進員等による食に関する講座を開催する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 青少年・一般市民を対象とした食に関する講座を、計画どおりに実施することができた。<br>市民に食について学ぶ機会を提供する事業であるため、今後も継続して実施する。 |
| 32 | 健康づくり応援店事業<br>**【健康支援課】** | 飲食店等が外食、惣菜、仕出し弁当等に栄養成分表示をするとともに、ヘルシーメニュー、ヘルシーオーダー、健康づくりに係る情報提供、禁煙及び禁煙タイムに取り組めるよう支援する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 飲食店等における栄養成分表示を推進し、市民が適切な栄養・健康情報を得ることができるよう食環境の整備を図ることができた。新規店舗の登録もあるが、廃業する店舗も多く、店舗数が伸び悩んでいる。<br>継続実施。周知方法の改善等により店舗数の改善を図る。 |
| 33 | 給食施設指導<br>**【健康支援課】** | 給食施設に対して栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の調理方法の改善などについての必要な援助及び指導を栄養指導員が実施し、喫食者の健康づくりを支援する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 給食施設の個別指導や集団指導を通じて、喫食者へ健康教育の普及啓発を実施することができた。<br>給食施設の給食担当者への必要な援助及び指導が喫食者の健康づくりにつながるため、今後も継続実施する。また、特定給食施設については、利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価改善を実施する施設の割合が増えるよう援助及び指導を実施する。 |
| 34 | プロから学ぶ親子料理教室<br>**【健康支援課】** | 調理師会や食生活改善協議会と連携し、そば打ちやすしのにぎり方等を親子で体験できる教室を開催し、プロの調理師等から直接指導を受ける親子料理教室を推進する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 調理師会と連携を図り、毎年、料理教室を実施することができた。調理体験の場としてだけでなく、そば、寿司など日本の伝統的な食文化を学ぶ機会としても活用できた。<br>専門性を活かした食育活動は重要であることから、今後も継続して実施する。 |

## 事業の評価

○「新世紀ちば健康プラン」の推進とあわせて、栄養指導や健康教育などを実施し、生活習慣病の予防及び改善につながる知識の普及啓発に努めた。

○家庭での食習慣を見直すきっかけ作りとなるよう、保健福祉センター健康課等で、乳幼児から高齢期までライフステージに応じた各種講座や教室等を実施し、食育の推進に努めた。

○公民館や保健福祉センター等、市民が身近に利用することができる施設において、料理教室や講座等を開催し、食について学ぶ機会を提供することができた。

○栄養成分表示を実施する「健康づくり応援店」や給食施設の指導を通じて、食に関する情報提供等を行い、食環境整備を図った。

## 今後の課題

○50 歳代男性の約３人に１人が肥満、20 歳代女性の４人に１人がやせであるという状況のため、引き続き、生活習慣病の予防及び改善につながる取組みを推進する必要がある。

○朝食の欠食が男性では、15 歳以降 30 代まで、年代と共に増加していることなどから、青壮年期への働きかけが重要と考えられるが、食育活動の機会は少ないため、高校、大学、企業等との連携を強化する必要がある。

○食環境の整備においては、栄養成分表示を実施する「健康づくり応援店」の店舗数は伸び悩んでおり、一層の推進を図る必要がある。

## ２　保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進

### 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 | |
|---|---|---|---|---|
| 35 | 食育計画の作成<br>【保育運営課】 | 「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう保育課程及び指導計画に位置付けられた食育の計画を作成する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 「食育計画を作成するための資料」を活用し、各保育所に合った食育計画を作成し実践できた。<br>今後も継続して実施する。民間園の新設もあり、全施設で実施できるよう市が支援する。 |
| 36 | 保育を通じた食育活動<br>【保育運営課】 | 全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を推進する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 日々の生活や遊びの中で食に関する体験（楽しく食べる、栽培、調理体験等）を通した食育を推進し、また、職員研修や食育ホームページの充実を図ることができた。<br>今後も継続して実施する。 |
| 37 | 管理栄養士等による個別指導<br>【保育運営課】 | 管理栄養士等と看護師等が連携し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥満、マナーなど個別の面接指導を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 離乳食や食物アレルギー等、子どもの状況に合わせて個別対応を行い、職員が子どもと一緒に食事をする中で、偏食やマナーについても改善が図れるように知らせることができた。<br>今後も継続して実施する。 |
| 38 | 幼稚園における食育活動<br>【こども企画課】 | 野菜の栽培など、食に関する体験活動を実施して、食に関する興味・関心や食べ物を大切にする心と感謝の気持ちを育てる。お弁当や給食の時間を通じて、楽しい食事をするなど人格形成や生活習慣の基盤を築く。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 幼稚園教育要領に基づき各幼稚園で食育を推進した。千葉市幼稚園協会が市のイベント等に積極的に参加した。<br>今後も、各幼稚園及び千葉市幼稚園協会が行う食育の取り組みを<br>市が支援していく。 |
| 39 | 食に関する指導<br>【指導課】<br>【保健体育課】 | 学級担任等は、栄養教諭・学校栄養職員と連携し、教科等の特質を生かした授業や、学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さや栄養や調理についての基礎的・基本的な知識や技能の習得、食文化等について指導する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 小学校ではほとんどの学校で、中学校でも計画策定時より多くの学校で、全体計画および年間指導計画に基づき、各教科等で食に関する指導を実施できた。<br>今後も各学校が教科等を通じて、食育の推進が図れるよう指導を行う。 |
| 40 | 食に関する指導の全体計画の作成<br>【保健体育課】 | 学校における食育を計画的・体系的にすすめるため、食育の目標や具体的な取組の方針を示した全体計画を作成する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 食に関する指導の全体計画作成の留意点を研修会で確認し、自校の全体計画作成を促し、小・中学校ともほとんどの学校で、全校計画が作成できた。<br>計画的な指導が必要不可欠なため今後も継続して実施する。作成した計画については、実態に即した計画になるよう見直しを指示する。 |
| 41 | 栄養教諭・学校栄養職員の個別指導<br>【保健体育課】 | 栄養教諭・学校栄養職員と養護教諭等が連携し、偏食、肥満などについての個別の指導を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 栄養教諭・学校栄養職員が、養護教諭と連携をして偏食、肥満などについての個別指導を推進することができた。<br>児童生徒の健康のためにも今後も継続して実施する。 |
| 42 | 職員研修の充実<br>【保育運営課】 | 保育所（園）における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士や保育士等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行う。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 給食担当者を中心に、衛生管理や食育についての研修、「保育と連動した食育」をテーマとした講演等を受け、所内研修を行うことができた。<br>今後も継続して実施する。 |
| | 【保健体育課】 | 栄養教諭・学校栄養職員や、給食指導主任等を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行う。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 栄養教諭・学校栄養職員等に、全体研修会、規模別研修会、研究協議会を開催し、資質向上に努めた。また、給食指導主任対象に実践報告をもとにした食に関する指導について研修を実施した。<br>学校給食の PR や食に関する指導のためにも今後も実施していく。 |
| 43 | 特色ある保育所（園）給食<br>【保育運営課】 | 旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施するとともに、一人ひとりに合った援助をする。<br>食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実及び望ましい食習慣を身につけるようにする。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて栄養士が献立を作成し、発達段階に応じた食事の提供を行うことができた。<br>今後も継続して実施する。 |
| 44 | 特色ある学校給食<br>【保健体育課】 | 交流給食や行事食、招待給食、バイキング、セレクト給食など、各学校ごとに特色ある給食を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 学校栄養職員等の研修会において特色ある給食形態の実践報告を行い、実施にあたっての留意点等を確認し、各学校の実態に合わせた取り組みを推進できた。<br>特色のある学校給食のためにも、今後も実施する。 |
| 45 | 地元農産物を導入した学校給食の実施<br>【保健体育課】<br>【農政課】 | 新鮮な地元農産物を学校給食の食材料として積極的に取り入れ、地域の食文化や食に関する歴史、地元農業への理解を深める。食育の日や市民の日（１０月１８日）などに、地元農産物を取り入れた特別メニューを実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 小学校・特別支援学校及び中学校の特別メニューや共通メニューにおいて、関係機関と連携しながらおおむね計画どおり地元農産物を導入できた。<br>学校給食のＰＲや食に関する指導、地産地消の推進のために、関係機関と連携しながら今後も継続して実施する。 |
| 46 | 栽培・収穫体験<br>【保育運営課】 | 乳幼児が栽培・収穫活動を体験し、野菜を見たり育てたりする喜びを実感することで「食」への興味を育てる。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 栽培・収穫活動を通し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育むことができた。<br>今後も継続して実施する。 |
| 47 | クッキング保育（調理体験）<br>【保育運営課】 | 食材に目を向け、自分でかかわった料理を食べる楽しさやうれしさを体験し、調理することに関心をもたせる。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 皮むき等食事づくりに関わることで、食に関する興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育むことができた。<br>今後も継続して実施する。 |
| 48 | 農業体験<br>【指導課】 | 農業体験等を通して、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深める。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 各学校の年間指導計画に基づき、発達段階や地域の実態に即した食育を推進できた。<br>地域の実態に応じた農業体験の実施に向け、方法等の検討をするよう各学校へ指導を行う。 |

## 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 | |
|---|---|---|---|---|
| 49 | 小学生の農山村留学事業<br>【指導課】 | 現地校との交流・地域の家庭へのホームステイ・自然体験・登山・炭焼き・野菜の収穫・樹木の伐採、枝打ち等、地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫などの農作業を行ったり、その地域の郷土料理を作ったりしながら、豊かな心をはぐくむ。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 県内外の農山村留学をとおして、現地校との交流・地域の家庭へのホームステイや地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫などの農作業を行ったり、その地域の郷土料理を作ったりしながら、豊かな心をはぐくむことができた。<br>全ての 6 年生がホームステイを含む充実した宿泊体験活動を経験できるように、実施内容の充実や実施地域の拡充に努め、食育の推進を図っていく。食物アレルギーの児童の割合が年々増えている中、ホームステイ先や実施場所との連携を図り、アレルギー対応をしていく。 |
| 50 | 給食の展示<br>【保育運営課】 | 給食について親子で会話し、食に関心を持ってもらうことや、子どもが食べる食事量のめやすになるよう、保育所（園）で給食を展示し、作り方等を紹介する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 夏の時期は、写真やデジタルフォトフレーム等を利用し、年間を通して食事内容の展示を実施できた。展示コーナーを利用してレシピの配付や使用食材の展示等も実施できた。<br>今後も継続して実施する。 |
| 51 | ホームページでの情報提供<br>【保育運営課】 | 食育ホームページ“おいしい！元気！ちばキッズ”で、離乳食・幼児食のレシピや保育所での食育活動の様子などの情報を発信する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 子どもに人気のある保育所の献立（お家でも食べたいメニュー）のレシピ紹介、保育所での食育活動の紹介、子どもの食事Ｑ＆Ａ（箸・スプーンの持ち方）について定期的に更新し、食に関する情報を発信できた。<br>今後も継続して実施する。 |
| 52 | 食育だよりなどを通じた情報提供<br>【保育運営課】<br>【保健体育課】 | お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のＰＲを行う。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 保育所では、食事調査結果から把握された課題について情報提供を行うことができた。学校では、特別メニューのレシピや健全な食生活に役立つ情報提供を行うことができた<br>今後も継続して実施する。 |
| 53 | 家庭配布献立表を活用した情報提供<br>【保育運営課】 | 家庭での食育の関心を高めるため、献立表に、旬の食材を使ったレシピや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行う。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 保育所では、毎月保護者に配付する献立表に、「旬の食材」や「人気メニュー」を紹介するミニコラム、食育の日のレシピを紹介し、食育に関する情報提供を行うことができた。<br>今後も継続して実施する。 |
| | 【保健体育課】 | | 【評　価】<br>【方向性】 | 学校では、給食だより等に特別メニューのレシピを掲載したほか、給食試食会等でも各学校の食育等の情報提供を行うことができた。<br>学校給食のＰＲや食に関する指導のためにも今後も実施する。 |

## 事業の評価

〇保育所（園）では、保育の一環として食育を位置づけ、多職種の連携のもとに食育の計画を作成し、乳幼児の発育及び発達に応じた食育を実施することができた。

〇保育所では、栄養士による食事調査を実施し、子どもたちの食の課題を把握したうえで、その改善に向けた取り組みを推進している。

〇学校では、食に関する指導の中核的な役割を担う「栄養教諭」の配置促進を図り、指導体制を充実させた。

〇食に関する指導の全体計画作成について研修を実施したことにより、各学校の全体計画作成を促した。特に中学校では、11.0%から 91.2%に増加し、大幅な改善が見られた。

〇保育所・幼稚園・学校とも、「朝食を欠食する割合」に改善が見られた。献立表や給食だより、試食会等、様々な機会を通じて、啓発してきたことによる一定の成果と考える。

## 今後の課題

〇保育所・幼稚園・学校とも、「朝食を欠食する割合」に改善が見られたが、健康的な生活リズムや生活習慣を確立するためには、継続して朝食摂取の必要性を、子ども・保護者へ伝えていく必要がある。

〇保育所（園）・学校において食育を進めるにあたっては、広く家庭や地域と連携を図ることが必要であり、保育所（園）・学校等から積極的に啓発等の働きかけを行っていくことが求められている。

〇家族と一緒に食事（夕食）をしている子どもの割合は、小学５年生、中学２年生では増加したが、保育所（1～2 歳児・3～5 歳児）・幼稚園では、策定時より低下している。家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る「共食」は、子どもへの食育を推進していく大切な時間と場となるため、保育所（園）・幼稚園・学校において、継続して共食について啓発を行う必要がある。

## ３　地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進

### 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 | |
|---|---|---|---|---|
| 54 | 千葉市産農産物<br>生産者認証制度<br>【農政課】 | 土壌診断の定期的な実施、農薬の適正使用の遵守、生産履歴の記帳、堆肥の利用等、市独自の基準を満たした生産者を認証する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 千葉市産農産物生産者認証者数を毎年増やしていくことができた。<br>今後も土壌診断の定期的な実施、農薬の適正使用の遵守、生産履歴の記帳、堆肥の利用等、市独自の基準を満たした生産者を千葉市産農産物生産者認証者として認証し、増やしていく。 |
| 55 | 市内産農産物の<br>認知度の向上<br>【農政課】 | 市民公募・市民投票で決定した「地産地消シンボルマーク」を千葉市産農産物生産者認証制度の認証マークとして活用し、市内産農産物の認知度を高める。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 地産地消推進キャンペーンとして実施した区役所朝市を始め、各種イベント等において、「千葉市産農産物生産者認証制度」及び「地産地消シンボルマーク」をチラシ、ポスター等を通じてＰＲし、市内産農産物の認知度の向上に努めることができた。<br>千葉市産農産物生産者認証を受けた生産者の農産物を、より多くの市民の認知度を高め、利用してもらうために、地産地消キャンペーン、各種イベント等を通じてＰＲするとともにホームページ等でも情報発信をする。 |
| 56 | 市内産農産物等の<br>ブランド化の推進<br>【農業生産振興課】 | 農産物や農産物を利用した加工品のブランド化を推進するための調査研究や農政センターを活用した品目選定及びバイオテクノロジーを活用したオリジナル品種の育成に取り組む。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 茹でラッカセイ用品種「オオマサリ」の栽培試験や、市内生産に適したニンニクのウイルスフリー化に取り組んでいる。<br>今後も継続して実施する。 |
| 57 | 生産者による出張授業<br>【農政課】<br>【保健体育課】 | 生産者が小学校などを訪問し、市内産農産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する関心と理解を深める。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 生産者による出張授業（ニンジン、スイカ、キャベツ、コマツナ等）及び児童と生産者との給食の会食を実施し、「食」と「農」に対する関心と理解を深めることができた。<br>児童の「食」と「農」に対する関心と理解を深める貴重な機会であるため、今後も継続して実施する。 |
| 58 | 千葉市地産地消推進連絡会議の実施<br>【農政課】 | 市内産農産物の安定的な生産と供給、生産者と消費者の交流促進、食や農に関する情報収集・提供など地産地消の推進に取り組む。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 関係機関・団体等の協力体制のもと、地産地消に関する情報交換（資料の送付）を行うことができた。<br>類似する組織との統合を視野に入れている。 |
| 59 | 地産地消キャンペーンの開催<br>【農政課】 | 新鮮で安全安心な農産物を、より多くの市民にＰＲし、「食」や「農」に対する関心を高めるために、各種イベント会場や販売店等で千葉市の農業の紹介や農産物の展示即売キャンペーンを開催する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 関係機関と連携し、各種イベントに参加し、千葉市農業のＰＲや市内産農産物の展示即売などを実施した。目標回数１０回/年を達成することができた。<br>今度とも関係機関と連携しキャンペーンを実施していくが、より効果の高い方法を検討する。 |
| 60 | 市内産農産物の<br>販売促進<br>【農政課】 | 市民に市内産農産物を購入してもらうため、直売所や観光農園でのもぎ取りなどのほか、スーパー等の販売店での市内産農産物販売コーナーの設置を推進する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 観光農園及び市内産農畜産物取扱店舗数ともに増加した。<br>市内農畜産物の販売機会を増やすため、直売所やインショップの調査を実施するとともに取扱数の拡大に努める。 |
| 61 | 地産地消の情報提供<br>【農政課】 | 直売所や観光農園の紹介など地産地消に関する様々な情報をホームページ等を活用して提供する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 地産地消ホームページの拡充、更新により、千葉市産農産物の情報提供の推進ができた。<br>今後ともホームページの内容の充実に努めるとともに、Facebook、twitter 等を活用していく。 |
| 62 | 旬の野菜の紹介・<br>料理レシピの提供<br>【農政課】 | 市内産農産物の旬を紹介するとともに、それらを利用した、おいしくて手軽な料理レシピの提供や調理実演会などにより、市内産農産物のＰＲに努める。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 地産地消ホームページの拡充、更新により、旬の市内産農産物や料理レシピ等の情報提供の推進ができた。<br>今後ともホームページの内容の充実に努める。 |
| 63 | 給食への市内産農産物の導入<br>【農政課】<br>【保健体育課】 | 小・中学校等における給食での市内産農産物の利用拡大を図る。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 小学校・特別支援学校及び中学校の特別メニューや共通メニューにおいて、関係機関と連携して市内産農産物の利用を推進することができた。<br>地産地消の推進や学校給食のＰＲ等のために、関係機関と連携しながら今後も継続して実施する。 |
| 64 | 高齢者いきいき<br>健康園芸<br>【高齢福祉課】 | 高齢者が、豊かな自然とふれあいながら、農家の指導のもと野菜や花を栽培するなど園芸を楽しむことにより、生きがいと健康の増進を図る。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 定員を大幅に上回る応募があり、実施後のアンケートにおいても好評との評価が多数を占め、高齢者の生きがいと健康の増進につながった。<br>今後は、遊休農地の活用の観点から、市民農園等の事業へ転換を行う。 |
| 65 | ふるさと農園事業<br>【農業経営支援課】 | 農作物の生産や加工、実習を通して土や自然に親しみ、農業に対する理解を深めるとともに、都市部と農村部の情報交換、ふれあいの場を提供する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 概ね計画通りの事業・成果が認められた。<br>市民の農業への理解やふれあいの増進に貢献しているので、今後も継続して実施する。 |
| 66 | 市民農園・観光農園等の整備と利用促進<br>【農政課】 | 生産から収穫まで、気軽に市民が農業に接することができる場として、市民農園・観光農園等の整備を推進する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 市民農園及び観光農園の整備を推進するとともに、パンフレット、市政だより、ホームページ等により利用促進・ＰＲできた。<br>生産から収穫まで、気軽に市民が農業に接することができる場として、市民農園・観光農園等の整備と利用促進を今後も継続して実施する。 |
| 67 | 家庭料理教室<br>【中央卸売市場業務課】 | 公民館等において、中央卸売市場で取引された食材を使った料理教室を開催する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 平成２２年度で事業廃止となった。<br>事業廃止のため、今後の実施予定なし。 |

## 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 |
|---|---|---|---|
| 68 | 郷土料理の普及啓発<br>【健康支援課】 | ホームページや食生活改善推進員の地区組織活動を利用し、地元で生産される食材を活かした料理の普及を図る。また、伝統料理や郷土料理の掘り起こしと普及啓発を推進する。 | 【評　価】太巻き祭り寿司の作り方をホームページに掲載するとともに、食生活改善推進員の地区組織活動において普及を図ることができた。地元で生産される食材を活かした献立を取り入れた活動を実施できた。<br>【方向性】引き続き郷土料理の普及に努めるとともに、地域に伝わる昔ながらの料理を探していく。 |
| 69 | 下田農業ふれあい館（下田都市農業交流センター）<br>【農業経営支援課】 | 地元で生産された新鮮で安全安心な農産物などの販売や、地元農産物を活用した料理の提供を通じ、都市部と農村部の市民交流を促進し、農業の振興を図る。 | 【評　価】地元で生産された新鮮で安全安心な農産物の販売を通じ、都市部と農村部の市民交流を図ることができたが、ＰＲが不足しているため、都市部住民に施設が周知されていない。<br>【方向性】継続実施。今後は組合のホームページ及び各イベントの際のチラシ等の手法を工夫するとともに、テレビ及びラジオにも取り上げてもらえるよう工夫を重ね、施設の周知を図る。 |
| 70 | 米の消費拡大推進事業<br>【農政課】 | 米の消費拡大宣伝として料理講習会や「房総太巻き寿司」「おにぎり教室」を通じて、米の消費拡大を行う。 | 【評　価】米消費拡大宣伝（新米まつり等）や米料理講習会等を通じて、米の消費拡大を推進できた。２５年度から、対象品目を「米」から「市内産農産物」に拡大した。<br>【方向性】平成２４年度から事業の効率化を図るため委託事業とした。今後とも市内農産物に関する消費拡大啓発や料理講習会、収穫体験を実施し、市内農産物の認識、農業や食に対する理解を深めていく。 |
| 71 | エコ料理の普及啓発<br>【廃棄物対策課】 | 環境を考えた「買い物」「料理」「片付け」を通し、食材やエネルギーの無駄を減らす「エコ料理」の普及を推進する。 | 【評　価】料理講習会を開催。募集人数に対して参加者数が少なかったが、おおむね計画どおりに取り組めた。<br>【方向性】食育や生ごみ減量の観点から、エコ料理の普及啓発を今後も継続して実施する予定。 |
| 72 | ちばルールの普及・拡大<br>【廃棄物対策課】 | ごみ減量のための「ちばルール」の普及、定着に向け、「ちばルール」協定店の拡充などに取り組む。 | 【評　価】毎年新規で協定事業者と協定を締結するとともに、市民に協定店の取組を周知するため、様々な啓発を実施することができた。<br>【方向性】継続実施。商店街への加入促進を進めるとともに、協定店の取組を効果的に市民に周知していく。 |
| 73 | ３Ｒ教育・学習の推進<br>【廃棄物対策課】 | 幼児用・小学校低学年用のリサイクル教育図書や、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「ごみ分別スクール」において、食べ物を大切にすることを伝える。 | 【評　価】市内全小学４年生に対し、ごみの分別やリサイクルについての意識を高めることができた。<br>【方向性】継続実施。より分かりやすい授業を目指し、教育委員会と協議しながら内容を改良していく。 |
| 74 | 生ごみの減量・再資源化の推進<br>【廃棄物対策課】 | 生ごみ減量処理機や肥料化容器の普及、生ごみの再資源化（メタンガス化等）の促進など、食べ残しや廃棄により発生する生ごみの削減や再資源化に効果的な取り組みを推進する。 | 【評　価】生ごみ減量処理機等の購入費の助成を行ったが、予定助成件数に対し、実績件数が少なかった。<br>【方向性】継続実施。補助件数増加に向けて PR の強化を図る予定。 |
| 75 | 生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣<br>【廃棄物対策課】 | 生ごみ資源化アドバイザーを養成・派遣して、効果的な資源化へのお手伝いを推進する。 | 【評　価】予定派遣回数に対し、実際の派遣回数が下回ったが、その他の取り組みは計画どおりに取り組めた。<br>【方向性】継続実施。市からの派遣だけでなく、アドバイザーの自主的な活動を実施していくよう促していく。 |
| 76 | 環境保全型農業の推進<br>【農業生産振興課】 | 農業の環境への負荷を軽減するため、農薬や化学肥料を削減した環境保全型農業を推進する。 | 【評　価】土づくりと適正な施肥のための土壌診断を実施するとともに、各種講習会で、生産者に農薬の適正使用の周知を図ることができた。<br>【方向性】引き続き環境にやさしい農業を推進する。 |

## 事業の評価

○「千葉市産農産物生産者認証制度」及び「地産地消シンボルマーク」をPRし、市内産農産物の認知度の向上に努め、食の安全安心に対する消費者の信頼を確保した。

○生産者が小学校などを訪問し、市内産農産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する関心と理解を深めることができた。

○農政部と教育委員会が連携し、学校給食への市内産農畜産物の利用を促進することができた。

○各種イベント会場や販売店等で、キャンペーンを開催し、千葉市の農業のPRや市内産農産物の展示即売を行い、地産池消を推進することができた。

○食品廃棄を少なくする料理講習会や生ごみの減量に取り組み、環境に配慮した食生活の普及啓発活動を推進することができた。

| 今後の課題 |
| --- |
| ○地産地消の取組は、消費者と生産者が身近な関係で、市内産農畜産物を購入する機会を提供し、食料自給率の向上や、販路拡大を図る上でも重要な取組である。また、6次産業化（生産・加工・販売の一体化等）にもつながる取組としても推進する必要がある。<br>○農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、学校給食への市内産農産物の導入は、生産者への負担が大きく、学校給食における市内産農産物の使用割合を増加させることは、大変厳しい状況となっている。<br>○環境問題の観点から、家庭や飲食店等における食品廃棄や食べ残しの抑制を促すため、食と環境問題についての情報提供や食品廃棄の減量化への取り組み等、環境にやさしい食生活の普及啓発活動の広がりが求められている。 |

## 4　食の安全・安心に関する情報の提供

### 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 | |
|---|---|---|---|---|
| 77 | 食の安全に関する講演会・意見交換会<br>【消費生活センター】 | 暮らしのプラザ等で、食の安全等に関する講演会や消費生活講座等を開催し、食の安全・安心の確保方法等に消費者に知識の普及や情報を提供する。（消費生活センター） | 【評　価】<br>【方向性】 | 食の安全等に関する講座・講演会を開催し、消費者に知識の普及や情報を提供できたが、年々、受講者数が減少しているため、事業の見直しが必要。<br>食の安全性に関する関心は、以前より高まる傾向にあるが、講座・講演会による情報提供は市民ニーズと合致しない傾向がみられるため、講演会は取りやめ、今後はウェブサイトを活用し、早く正確な情報提供に努める。また、市民の自主的な学習の場としてセンターを提供できるよう周知も検討する。 |
| | | 食中毒や食品衛生に関する講演会や意見交換会を開催し、知識の普及に努める。（生活衛生課） | 【評　価】<br>【方向性】 | 食の安全に関する講演会、次年度の食品衛生監視指導計画に係る意見交換会及びパブリックコメントを毎年度実施できた。<br>継続実施。講演会は、取り上げるテーマによって参加者の増減が見られることから、市民ニーズの把握に努め、より関心の高いテーマを選定し実施する。パブリックコメントについては、市民からの意見が減少傾向にあることから、募集の周知方法が課題となっている。 |
| | 【生活衛生課】 | | | |
| 78 | 「暮らしの情報いずみ」等による情報提供<br>【消費生活センター】 | 「暮らしの情報いずみ」を発行するとともに、暮らしのプラザ内に食の安全等に関するパンフレット、各種雑誌、図書、ビデオ等を配置し、情報提供する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 概ね計画通り事業を実施し、情報提供に努めることができた。<br>継続実施。消費者に重要性の高い情報を発信できるように、「暮らしの情報いずみ」の掲載内容を精査する必要がある。来所者がパンフレット等を閲覧しやすいよう、暮らしのプラザ内の配置方法を工夫する。 |
| 79 | ホームページによる食品の安全に関する情報提供<br>【消費生活センター】 | 食の安全性に関する情報をホームページにより提供する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | （消費生活センター）<br>食の安全性確保に関する関連機関のホームページにリンクし、情報提供を行うことができた。<br>継続実施。掲載内容を精査し、かつ定期的な見直しを行うことで正確な情報提供に努める。 |
| | 【生活衛生課】 | | 【評　価】<br>【方向性】 | （生活衛生課）<br>計画期間全体を通じて、食の安全性に関する情報をホームページに掲載し提供することができた。<br>継続実施。生活衛生課がホームページで提供している食品安全情報は、市民等からの閲覧数も多く、情報提供に効果的であることから、今後も継続して取り組むこととする。 |
| 80 | 食品衛生監視指導計画の策定・公表<br>【生活衛生課】 | 食品等の生産、製造、流通の状況、食品衛生上の問題や食中毒の発生状況を考慮して、保健所が実施する食品営業施設等の立入検査や食品、添加物等の試験検査のほか、食品衛生の確保に努める。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 計画期間全体を通じて、食品衛生監視指導計画の策定・公表、実施結果の公表をもれなく実施できた。<br>今後も継続して実施する。 |
| 81 | 衛生講習会の実施<br>【生活衛生課】 | 食品営業者等に対する衛生教育と啓発事業を実施し、食中毒等の発生防止に努める。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 計画期間全体を通じて、事業を実施できた。<br>継続実施。衛生講習会は、市民や食品等事業者からの要望を受けて実施するものであり、行政で回数を増やせない要素がある。 |
| 82 | 食中毒予防パレード等による食品衛生の普及啓発<br>【生活衛生課】 | 市政だより、懸垂幕、パンフレット、広報車による広報活動を始め、他の部局等で実施される講習会等さまざまな機会を通じ、消費者教育・啓発に努める。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 計画期間全体を通じて、毎年度、事業を実施できた。<br>今後も関係団体と連携を図ることで継続して取り組む。 |
| 83 | 食品衛生推進員による自主管理体制の促進<br>【生活衛生課】 | 食品衛生推進員が食品関係団体等への自主管理体制を促進する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 計画期間全体を通じて、毎年度、事業を実施できた。<br>今後も関係団体と連携を図ることで継続して取り組む。 |

### 事業の評価

○食品の安全性に関する関心が高まる中、食中毒や食品衛生に関する講習会、意見交換会、パンフレット及びホームページ等を活用し、市民や食品等事業者へ情報をわかりやすく提供することができた。
○食品関係団体等と連携を図り、市民に対し食品衛生の普及啓発を継続的に実施できた。

### 今後の課題

○市民や食品等事業者へ食品の安全性に関する情報提供や啓発等を適切に実施していくことが求められる。
○市民、食品等事業者の食品の安全性に関する理解を深めるため、市民、食品等事業者及び行政相互において情報及び意見の交換を行うリスクコミュニケーションを積極的に実施する必要がある。

## ５　食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立

### 事業の実績

| | 事業名・所管 | 事業内容 | 評価・方向性 | |
|---|---|---|---|---|
| 84 | 食育のつどい<br>【健康支援課】 | 毎年６月に「食育のつどい」を開催する。講演会や関係機関・団体と連携した食育ブースの展示を実施する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会の団体の協力を得て、食育の普及啓発を実施できた。平成 24 年度から開催方法を変更。商業施設や直売所を会場にステージ発表やパネル展示を実施し、より広く市民に食育を周知することができた。<br>継続実施。６月の食育月間にあわせて、イベントを実施していく。 |
| 85 | 市民健康づくり大会<br>【健康支援課】 | 体育の日から始まる一週間の「市民健康づくり週間」に、健康づくり運動の推進団体と連携して、栄養・食生活などをテーマに市民健康づくり大会を開催する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 毎年、計画通り実施でき、実績も増加している。<br>今後も継続して実施する予定。「健やか未来都市ちばプラン」が策定され、さらに関係団体等と連携して、重点項目を中心に健康づくりの普及啓発を図る。 |
| 86 | 食育総合ホームページの設置<br>【健康支援課】 | 食と健康、学校・保育所（園）等取り組み、食の安全、地産地消など、市や関係機関・団体等の食育に関する総合的な情報を提供するホームページを設置する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 保育運営課で「おいしい！元気！ちばキッズ」、農業生産振興課で「千葉市の食と農をつなぐページ　ようこそ！地産地消推進ページ」、健康支援課で食育に関するホームページを開設している。リンクを貼り、食育の情報を総合的に提供できた。<br>継続実施。定期的な見直しを行い、内容の充実に努める。 |
| 87 | 栄養・食生活改善連絡会<br>【健康支援課】 | 市民の食生活（「家庭食」「中食・外食」「給食」）を担う関係団体（調理師会、食生活改善協議会、食品衛生協会、栄養士会等）が連携する。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 関係機関・団体等の協力体制のもと、食生活に関する情報交換等を行うことができた。平成 23 年度に事業を見直し、廃止となった。<br>事業廃止のため、今後の実施予定なし。 |
| 88 | 地域食生活連絡会<br>【健康支援課】<br>【保育運営課】<br>【保健体育課】 | 保育所（園）、学校、保健福祉センターの管理栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする地域食生活連絡会を開催する。食育の取り組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行う。今後、幼稚園の参加を働きかける。 | 【評　価】<br>【方向性】 | 各区保健福祉センター健康課において、毎年計画どおり実施し、保育所（園）・学校・食生活改善推進員の連携を図ることができた。区ごとに幼稚園へ働きかけ、参加を得ることができた。<br>食育の推進には、各分野の連携が重要であるため、今後も継続して実施していく。参加者が増えるように周知徹底を図るとともに、引き続き、幼稚園の参加を働きかける。 |

### 事業の評価

○毎年6月の食育月間に「食育のつどい」を開催し、市民の食育に対する理解を深めた。平成24年度からは、実施方法を講演会形式からイベント形式に変更し、食育関係団体の協力のもと、一体的な食育推進運動を展開できた。

○6月の「食育月間」および毎月 19 日の「食育の日」には、保育所（園）、学校、地域等において、重点的に食育を推進した。

○千葉市健康づくり推進協議会設置条例により食育推進部会を開催し、食育の推進についての審議を行うとともに関係機関と連携・協力体制を確立した。

○各区保健福祉センター健康課において、保育所（園）、幼稚園、学校の栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする「地域食生活連絡会」を定期的に開催し、ライフステージに応じた間断のない食育の推進に努めた。

○食育の担い手である「食生活改善推進員」の養成の強化を図り、推進員数を増加させた。子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、食生活改善推進員による食育活動を展開することができた。

### 今後の課題

○「食育月間」「食育の日」には、各分野において、重点的に普及啓発を行ってきたが、「食育月間・食育の日」の市民の認知度は非常に低いため、横断的な連携を呼びかけ、継続的に食育推進運動を展開する必要がある。

※H25 インターネットモニターアンケート結果　「食育月間・食育の日」の両方を知っている人の割合　⇒　4.4%

○食育は幅広い分野に関わるため、多様な関係者がその特性をいかしつつ、密接に連携・協力して、一体的な活動を展開することが重要である。そのために、各分野の関係者をつなぐネットワークの構築が必要である。

○市民一人ひとりが自ら食育に関する取組が実践できるように、ホームページや各種広報媒体を通じて、食に関する適切な情報を発信する必要がある。

○市民の生活に密着した活動を行っているボランティアの役割が重要であることから、食生活改善推進員の増加に努める必要がある。

評価に係る出典

Ａ　インターネットモニターアンケート（平成 25 年 8 月　千葉市保健福祉局健康支援課）

Ｂ　千葉市保育所 幼児の生活時間・食生活調査（平成 25 年 6 月　千葉市こども未来局保育運営課）

Ｃ　幼児の食生活等に関するアンケート調査
（平成 23 年 11 月～12 月　千葉市保健福祉局健康支援課）

Ｄ　児童生徒の食生活実態調査（平成 23 年 11 月　千葉市学校栄養士会）

Ｅ　運動や健康づくりのためのアンケート　（平成 23 年 千葉市教育委員会保健体育課）

Ｆ　千葉市学力状況調査（平成 24 年　千葉市教育委員会保健体育課）

Ｇ　児童・生徒意識調査（平成 24 年 2 月　千葉市教育委員会保健体育課）

Ｈ　千葉市の健康づくり（生活習慣等）に関するアンケート調査
（平成 23 年 12 月～平成 24 年 1 月　千葉市保健福祉局健康支援課）

Ｉ　定期健康診断結果 （平成 24 年度　千葉市教育委員会保健体育課）

Ｊ　千葉市の健康づくり（食習慣）に関するアンケート調査
（平成 23 年 12 月～平成 24 年 1 月　千葉市保健福祉局健康支援課）

Ｋ　千葉市食生活改善推進員数 （平成 25 年 4 月　千葉市保健福祉局健康支援課）

Ｌ　保育所（園）における食育の計画づくりに関する調査
（平成 25 年　千葉市こども未来局保育運営課）

Ｍ　千葉市教育委員会保健体育課調査 （平成 24 年）

Ｎ　千葉市教育委員会保健体育課調査 （平成 24 年）

Ｏ　千葉市経済農政局農政課調査（平成 24 年）